

## 指定管理者審査委員会（三島市放課後児童クラブ）議事録

<b>会議名</b>	（公募施設）三島市放課後児童クラブ 第2回指定管理者審査委員会
<b>日時</b>	令和4年7月26日（火）午後1時から午後6時30分
<b>会場</b>	三島市役所本館2階 第2会議室
<b>出席委員</b>	<b>【外部委員】</b> （副委員長）松井 純子（オンライン）、松井 元、古屋 博敏、松久 綾子、勝又 誠 <b>【市職員】</b> （副市長＝委員長）市川 顯、（教育推進部長）鈴木 佳憲、（企画戦略部長）飯田 宏昭
<b>施設所管課</b>	<b>【教育総務課】</b> 課長 杉山 慎太郎、主幹 高梨 大希、主事 熊谷 早紀 <b>【教育推進部】</b> 学習環境整備統括監 渡辺 義行
<b>事務局</b>	<b>【政策企画課】</b> 課長 畠 孝幸、主幹 齊藤 広道、主査 伊出 彰仁
<b>会議の公開</b>	非公開

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

過日、三島市放課後児童クラブの指定管理者を公募したところ、4団体からの申請があった。

本日の審査会は、非公開で行うが、三島市情報公開条例により、会議録は、不開示情報を除き公開の対象となる。

外部委員と市職員、それぞれの立場から客観的な審査をお願いしたい。

### 3 資料確認と審査の流れ

事務局より審査委員会の流れを説明。

### 4 ヒアリング

#### (1) 甲

##### ア プレゼンテーション

##### (イ) 基本方針、経営状況、類似業務の実績について

公共の福祉施設として、子どもが安心して過ごせる生活の場を整え、安全面に配慮しながら、子どもの健全な育成を図り、全ての職員が公平な施設利用の確保について意識するように教育し、条例や法令の遵守に徹した業務運営を行う。

基本的な考え方として、全ての人たちに平等な子育て・子育てを支援し児童の健全

な成長に寄与することとし、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行う。

(イ) 人員の配置・育成等について

管理責任者に加え保育の助言指導を行う専門スタッフ、事業管理者3名を三島市放課後児童クラブの専属とする。

現場の相談体制については、管理部門3名の巡回、内容によっては、本部のサポートチームと連携し、保育や環境の整備に努める。

現在働いている支援員の継続雇用を最優先事項と考えており、当団体は、現在働いている職員が残って働けるように、団体説明、面談ヒアリングを、事業者決定から2週間以内に行い、職員の不安が払拭されるまで、何度も面談を行う。

急な支援員の休みの対応として、支援員数を余裕のあるものとし、イレギュラーな対応も可能とする。

処遇については、継続雇用をする場合は、現在の待遇を最低条件とし、新規の職員については、地域相場を下回ることがないように努め、年に1度、個人面談を行って評価をし、賃金のベースアップを行う。現場の働き方や環境を整備し、個人の働きを評価することで、モチベーション、定着率の向上に努める。

各種マニュアルを整備し、実践に基づいた研修を行い、配慮が必要な児童の適切な判断ができるように、巡回訪問や専門講師による定期的な研修を行う。

アレルギーについては、職員全体周知、ダブルチェックと可視化をすることで、事故防止に努める。災害時の対応としては、児童、職員の安全を第1に、安全な場所へと避難、保護者が迎えに来るまでは、放課後児童クラブで預かり、必ず保護者引き渡しをする。

(ウ) 児童への育成等について

放課後児童クラブは、年齢や発達状況の異なる児童とともに過ごす、生活の場であり、自己肯定感の育成や集団における役割の自覚、善悪の判断や規範意識の形成を養うことができるため、支援員が上手に引き出す手伝いをする。

児童同士のトラブルからいじめに発展することがないように、いじめ防止の一環として放課後児童クラブでの福祉教育を、取り入れていきたい。

また、社会性、管理性を育むための活動として、戸外活動を行う。三島市の伝統文化、自然に触れる機会を作ることで、子どもたちが三島市を誇り、心豊かで、思いやりのある人間性が形成されるような活動を行う。

障がいのある子どもへの対応については、放課後児童クラブを利用する機会が確保されるよう、適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受け入れに努める。

当団体は、生活、遊び、学習三つの支援を適切に行うため、職員研修や、管理部門の巡回、地域との連携を積極的に行い、静岡県で最も質が高いと評価いただけるような運営を実現する。

子どもがみずから危険を回避できるように支援する一環として、児童参加型のトレーニングを行う。

専門性の高い外部講師を招き、様々な体験型の活動を取り入れ、子どもたちの想像

価値や体験価値を高める。

放課後児童クラブの利用料金、会費の集金については、電子化を進め、保護者との連絡方法、情報発信については、日々の様子は連絡帳を用いつつメールシステム等状況により使い分ける。

保護者向けのアンケートを行い、目標数値を設定し、目標を達成するためには、どのような保育が必要なのかを分析し、放課後児童クラブの運営に反映する。

保護者から意見や要望を聞く方法として、保護者の要望が届きやすい体制づくりをし、よりよい保育運営に努める。

学校との連携について、災害や防犯、感染症についての対応、連絡体制を確立し、要配慮児童や虐待については、校長先生や教頭先生だけではなく、担任の先生とも情報共有をし、子どもたちを見守る。

行政との連携について、放課後児童クラブでの事故や保護者からの苦情があれば、迅速に対応するとともに、報告する。

地域との連携については、防災、防犯の訓練や、子どもたちが様々な体験ができるよう、地域のボランティア団体や法人、地域住民の方と連携をし、体験価値を高める。

#### (エ) 施設の維持管理及び運営全般について

三島市の担当部署まで車で5分程度、各学校まで遅くとも15分程度で到着する市内の中心地に支店を設置し、日々巡回して把握した情報を共有し、スピード感を持って対応する。

防災、防犯については、年間計画を策定し、様々な事態を想定した訓練を実施する。

職員の危機管理については、各種のマニュアルを施設に整備し、新人研修や定期研修等で周知するとともに、他の施設で起きた事故やインシデントを共有し、類似事故を未然に防ぐ。

支援員の日常点検業務により、環境の整備、備品管理を行うとともに、専門業者の定期保守点検及び非常時のメンテナンスによる施設の維持管理を行う。

管理運営業務の一部を委託する場合の第三者委託の考え方については、当団体で行えない専門的業務を最適な事業者へ依頼する。依頼をする事業者は、三島市内で専門的な知識を要するものを選定する。

#### (オ) 自主事業等について

#### (カ) 経費について

管理コストの削減方針具体的な提案については、児童や職員の意識向上を図り、無駄な経費を縮減し、省エネルギーの推進、省資源化による対応や、スケールメリットを生かした経費削減を行う。

利用料金については、三島市放課後児童クラブ条例に定める料金を主とするが、延長料金については、条例で定めた金額よりも低い金額設定とする。

## イ 質疑応答

委員 過去における、放課後児童クラブの委託または指定管理者業務の実績で、期間満了後に次期の受託できなかったケースはあるか。

- 団 体 ある。
- 委 員 その反省により、現在、受託している放課後児童クラブの運営等を見直した経過はあるか。
- 団 体 ここ数年で、特に改善を図っていることは、コロナ禍でも、充実した活動を行うことができるように、オンラインでの体験教室を増やしている。また、運営が適切に行われているか自己評価を行い、自治体の担当者に、日頃の管理業務や行事開催が適切に行われているかアンケートに御回答いただき、運営に生かしている。
- 委 員 現支援員の継続勤務を優先させる方針とのことだが、市が指定管理者制度の導入に踏み切った大きな要因として、勤務時間の延長や土曜日・長期休業期間(特に学校完全閉庁日)の勤務に、個々の支援員の事情もあり難しかった。開館時間の延長や拡充等を実施した場合、離職者の増加などにより人員確保が一層困難になることが想定されるが、現支援員が継続雇用となった場合もこの状況はさして変わらないものと思う。市では出来なかったインセンティブの付与や勤務時間へ柔軟に対応できる体制の確保等は想定しているか。
- 団 体 想定している。これまでも、自治体、社会福祉法人、株式会社等の別法人又は父母会運営から転籍していただいた実績もあり、その都度、継続雇用のため柔軟に対応してきた。継続雇用にあたっては、丁寧に個人面談を行い、個別の条件を確認する。
- 委 員 継続雇用希望者に対し、指定管理者の事業提案を実現する基本的な考え方を徹底できると考えているか。
- 団 体 可能だと考えている。これまでも、入社時教育等の研修や現場巡回によるサポート、地域に根差した活動を通して、共通理解を図ってきた。理解が得られない場合にも、根気よく話し合いをしたいと考えている。
- 委 員 継続雇用希望者と条件が折り合わずに、想定以上に人員の確保が困難な場合には譲歩し採用するのか、それとも雇用不可として新規に募集するのか。
- 団 体 基本的には継続雇用に優先とするので、採用に努める。指定管理者として最初の課題は、現在の状態を引き継ぐことにあり、そのためには、現在の職員の方が必要だと考える。
- 委 員 現支援員を継続雇用する場合、特に長く勤めている支援員については、自分たちの培ってきた経験をもとにクラブ運営を行ってきたため、運営方針の変更に戸惑うことも考えられる。指定管理を実施するうえで、各団体の基本方針を徹底していくにあたり、心掛け実践している意識改革に資する方法等があれば教えて欲しい。
- 団 体 基本方針を徹する徹底するにあたっては、信頼関係を構築することが最も重要だと考える。特に経験豊富な者は、これまで行ってきた保育を否定されることに過敏に反応してしまう場合があるため、社会環境の変化や法的

根拠、私たちの思いを、研修や現場巡回を通して、丁寧に伝えながら話し合いを重ねて意識改革を図る。

委員 貴団体は、近隣ではまだ展開がないと思う。我々が一番懸念しているのは、人員が本当に集められるのかというところだ。

団体 非常に遠方であっても、私たちは、今まで立ち上げに失敗したことがないため、静岡県でも必ずやしっかりと立ち上げに成功させたいと思っている。

委員 研修の時間帯や日程について、どのような考えか。

団体 基本的に、午前中に実施している。1つの研修でおおむね2時間程度と考えている。この場合も勤務として給料の支払いもある。

委員 先ほど、貴団体にとって地の利のない場所で、立ち上げに成功されたとのことだが、成功した秘訣は何だと思うか。

団体 私たちは外部から来ている人間なので、できることに限界があると思っている。だから必ず地域の方々と話し合いをして協力をしながら進めていくことを最優先にしている。支援員と面談する際には様々な者、様々な主張があると思うが、しっかりと丁寧に耳を傾けて話をしていけば、すぐには難しいかもしれないが、信頼関係を築いて、事業をスムーズに運営できると思う。

委員 継続雇用最優先ということで現在の対応を下回ることなく努めるとのことだが、例えば継続雇用した場合の時給はそのまま保障するのか又はそれ以上なのかいかがか。

団体 最低限なので、それ以下になることはない。

委員 おそらく夏の人員が逼迫すると思うが、何か対策があるか。

団体 毎年、4月又は5月ごろに夏休みの短期採用をどうするか計画を立てている。昨年度を振り返りながら、どのような方法がよいかと検討し、様々な方法で面接を行うなど、早めに準備をしていきたい。

## (2) 乙

### ア プレゼンテーション

#### (ア) 基本方針、経営状況、類似業務の実績について

わが子を預けたくなる、そして児童が毎日来たくなるような児童クラブを目指している。

経営状況については毎年、評価をいただいている。

今年の7月時点で、全国449件の受託実績がある。また、高い受託継続率に自信を持っており、学校や地域と信頼関係を築けている

#### (イ) 人員の配置・育成等について

現場任せにせず、本部と一体となった運営を行ため、エリアリーダー2名及び管理責任者が現場を管理する。現場が最も大事と考えているため、信頼関係を気づき、現場をバックアップする。

人材確保については、他の自治体においても実績があり、充足となっている。既存

支援員については、ひとりでも多く継続してもらい、団体説明を実施し、継続雇用希望者全員と面談を行い、双方が納得のうえ働いてもらう。

各施設にパソコンを配置し、勤怠管理を行い、負担軽減につながる。また、様々な階層別の研修を提供しており、また、いつでも研修を受け、自己研鑽に取り組める環境を提供している

(ウ) 児童への育成等について

地域特性に応じた、支援員と児童にとって無理のない活動やイベントを実施する。児童クラブは子どもが主役の場所であるため、子どもたちが主体的に過ごせる環境をつくる。

障がい配慮支援が必要な児童への対応としては、エリアマネージャー、子ども家庭支援センターの職員と連携し、対応支援する。障がいの有無により支援方法が異なるが、それぞれの特性をよく理解し、そこに合わせた支援を行う。

虐待について、児童の受け入れの際に、子どもが昨日と様子が違う等しっかり見ることを徹底し、虐待の早期発見に努める。

利用料の徴収について、口座振替が確認できない場合は、コンビニ振込用紙を送付し、支払いをしていただく対応をする。

保護者との連絡方法については、直接話の難しい家庭には電話や連絡票、手紙等を通じて連絡する。

保護者会や個人面談を実施し、放課後児童クラブ活動や保護者からの貴重な意見を受ける環境を設定する。

学校主催の行事や各地域のコミュニティーの行事に積極的に参加したいと考えており、保護者や地域住民が放課後児童クラブに足を運んでいただくことも重要と考える。

(エ) 施設の維持管理及び運営全般について

子どもたちが利用する施設は、安全で安心な環境を維持する必要があるため、品質マネジメントを行う定期点検を計画的に実施することで、快適な環境を維持し、安全性を確保する。

施設設備の不具合など小さな問題を発見した場合も、一元的に記録した上で、速やかに所管課に報告する。

グループ会社において、人事労務整理、法務コンプライアンス、購買の業務を、各分野の専門スタッフが行うことで、効率的に施設運営できるように支援する。

(オ) 自主事業等について

(カ) 経費について

利用料金については、条例に準じた金額で徴収を行う。利用料金の上限額が現時点より 2,000 円上昇すること等を踏まえ、おやつ代を見直し、少しでも保護者の負担が減ればと思う。

指定管理料は、市民の貴重な税金であるため、経費の削減を図ることは重要な責務であると認識する。

当団体では、小さな気づきをそのままにせず、報告書として提出する取り組みを

行っている。

#### イ 質疑応答

委員 過去における、放課後児童クラブの委託または指定管理者業務の実績で、期間満了後に次期の受託できなかったケースはあるか。

団体 ある。

委員 その反省により、現在、受託している放課後児童クラブの運営等を見直した経過はあるか。

団体 良好な事業運営には、適正なコストの積算により導き出された合理的な金額の運営費が必要と考えている。ただし、指定管理料は、市民の税金が原資であることから、我々としては、改善活動を積み重ねて、継続的に適正なコストに削減していく努力を日々続けている。一方で、削減できたコストについては、他の事業につぎ込み、充実した放課後の居場所を提供できる環境を作っている。

委員 具体的な見直し内容は。

団体 経理労務関係を本部で集中管理し、現場で負担が無いようにすることにより、人件費がかからないようにしている。また、プログラムごとに予算管理をすることで、適正な執行ができるような体制を整備し、購買ネットワークを活用した集中購買を行い、調達コストを削減し、現場の職員の創意工夫により、水光熱費を始めとする様々なコストを削減している。また、販管費の中で、人件費が大半を占めるこの事業の中で、人件費をいかに安定的にコントロールすることが大切であるが、人材の定着も直結すると思う。人材の定着が不安定であり、退職等があると、引き継ぎのためのダブルシフト等があって人件費が増加するため、人材の定着が、最大のコスト削減に繋がると考えている。

委員 現支援員の継続勤務を優先させる方針とのことだが、市が指定管理者制度の導入に踏み切った大きな要因として、勤務時間の延長や土曜日・長期休業期間(特に学校完全閉庁日)の勤務に、個々の支援員の事情もあり難しかった。開館時間の延長や拡充等を実施した場合、離職者の増加などにより人員確保が一層困難になることが想定されるが、現支援員が継続雇用となった場合もこの状況はさして変わらないものと思う。市では出来なかったインセンティブの付与や勤務時間へ柔軟に対応できる体制の確保等は想定しているか。

団体 様々なインセンティブを用意している。個人面談終了後、各放課後児童クラブのシフトを確認し、新規採用に向けた対応を決定する。また、施設職員会議で、主任会議での内容を各施設に直接伝達する。この会議では、本部職員が同席するため、責任感を持っていただき、間違った伝え方等の内容があれば、適宜同席する本部職員が訂正する。

委員 継続雇用希望者と条件が折り合わずに、想定以上に人員の確保が困難な場合には譲歩し採用するのか、それとも雇用不可として新規に募集するの

か。

- 団体 基本的には柔軟に対応する。
- 委員 現支援員を継続雇用する場合、特に長く勤めている支援員については、自分たちの培ってきた経験をもとにクラブ運営を行ってきたため、運営方針の変更への抵抗も大きいと考えられる。指定管理を実施するうえで、各団体の基本方針を徹底していくにあたり、心掛け実践している意識改革に資する方法等があれば教えて欲しい。
- 団体 我々としては、ベテラン支援員に対し、力を貸してほしい、色々と教えていただきたいと、同じ方向に進めるようにする。いきなり全てを変えるのではなくて、まず信頼関係を築きながら、徐々に最新の情報を入れつつ、柔軟な対応できるように、労働支援と運営のサポートをする。
- 委員 この業界で大切なことは何か。
- 団体 各自治体で、放課後児童健全育成事業について考えがあるので、その考えに基づいた運営をし、各自治体との対話をすることで、我々が独りよがりな運営にならないようにすることが大事だと思う。
- 委員 職員の巡回頻度はどのくらいか。
- 団体 小学校ごとに2週間に1回の頻度で考えている。
- 委員 保護者から意見聴取したものの中に、改善したい内容や共有したい内容があると思うが、それらはどのように周知するか。
- 団体 基本的には毎日確認したものを現場事務所に報告し、施設運営に反映させ、職員に周知する。また、保護者の共有案件としては、年に2、3回実施する保護者会の中で意見に対しての回答をすることで周知する。
- 委員 市内事務所に、常駐し、支援員としての役割を果たす職員がいるが、支援員として各施設で働きながら事務所の職員としての仕事もするということがか。
- 団体 基本的に三島市にある事務所に常駐し、万が一、児童クラブに急な欠員が生じた場合は、支援員又は補助員として、現場に入ることになる。
- 委員 この夏の近隣自治体施設の人員の現状はいかがか。
- 団体 現在、人員は、充足しており、夏季休暇中で延長した時間等についても全て対応できている。
- 委員 長期休暇時は、長い時間児童を預かることになるが、お楽しみ企画があるのか。提案にあったプログラムを行うのか、別のものが用意されているのか。
- 団体 プログラム等については、夏休み以外の時期に実施する。夏祭りやうちわづくり等を実施している。

### (3) 株式会社トヨタエンタプライズ

#### ア プレゼンテーション

##### (ア) 基本方針、経営状況、類似業務の実績について

基本理念は、明るく仲良く元気よく笑顔溢れる児童クラブとし、子どもたちが毎



日楽しく友達と過ごし、笑顔溢れる児童クラブ運営を目指す。

本事業は、三島市民の大切な税金から指定管理料が捻出され、保護者からの利用料金で運営が成り立っていることを認識した上で、経費節減を図る。

業務の立ち上げについては、まずは既存の各放課後児童クラブの運営方法を最大限尊重した上で、支援員に対し、民営化に対する理解活動を推進し、計画的に業務の立ち上げを行う。

当団体は、短期、長期ともに、借入金の残高もなく全て自己資金で経営している。

類似業務の施設においても、実直で安心安全な運営の実績があり、市や保護者、子どもから高い評価をいただいている。

当団体は、様々な施設の指定管理や業務委託を行っており、650を超える現場を支え、様々な施設で、子ども向けのイベントを実施しており、本事業にも展開していく。

#### (イ) 人員の配置・育成等について

三島市内に運営事務局を設置し、トラブルに対し迅速柔軟に対応し、日々の報連相を徹底し、定期的な業務報告会を開催し、活動の見える化、数値化、収支状況の見える化を図り、オープンでクリーンな放課後児童クラブ運営を実現する。

学校ごとに責任者支援員を配置し、放課後児童クラブの運営支援や当団体の取り組みを展開する窓口となる。現場巡回については、管理責任者による職場巡回で職場実態を把握しながら、児童クラブの運営の品質向上につなげる。

タブレット活用で情報共有し、業務のオンライン化を推進し、責任者会議で情報共有し、放課後児童クラブの責任者と交流会も実施し、利用者の声を吸い上げ対応する仕組みとして、相談窓口や意見箱を設置し、アンケートも実施する。

事故発生の予防対策としては、放課後児童クラブごとで、危険を洗い出し安全マップを作成し、全支援員を対象に社内講師によるAED講習を実施し、コロナウイルス対策として、清掃業で培ったノウハウを生かし、感染拡大防止を図り、警察署と提携し、防犯訓練を実施する。

支援員の採用については、採用計画をしっかりと立てた上で推進し、配属前の支援員を他市町の学童で育成した上で配置する。

人材確保については、既存の支援員を原則継続雇用し、独自の紹介制度を活用し、効果的な採用媒体を活用し、ホームページを開設する。

長期休業期間中の人材確保については、学校の先生や支援員、大学生等、夏休みに働ける人材を確保し、社内人材の有効活用等を実施する。

福利厚生については、充実した福利厚生制度や、支援員の健康管理をサポートする取り組みを推進する。

支援員の負担軽減については、適正な人員配置で支援員の負荷を低減し、最適な業務分担で運営事務局との役割を明確化し、業務のオンライン化で、事務処理の負担を軽減して、関係各所のサポート体制で、近隣自治体での学童の運営ノウハウを展開する。

人材育成については、計画的な研修により、支援員の資質向上を図り、優先順位を決めて、資格取得を支援し、スキルアップ研修を実施する。育成状況については、

職場巡回を通じて、管理責任者が確認し、指導する。

(ウ) 児童への育成等について

子どもの自主性、社会性を培う提案については、規則正しい生活支援として、タイムスケジュール管理を実施し、楽しく学ぶ学習支援として、GIGAスクールに対応した宿題チェックや、外遊び体力向上を図り、親子スポーツ教室を定期的に開催し、季節に応じたオリジナルイベントを実施する。

障がい者のある子どもは専門職員が職場巡回し、支援の相談に乗りながら支援し、アレルギーのある子どもは受け入れマニュアル等を活用しながら、事前に保護者との個別面談により必要な情報を聞き取り、全支援員で情報共有する。特別な家庭事情がある子どもは、誰もが公平に放課後児童クラブを利用できるように、利用料金を例えば免除することで、経済的・精神的負担を軽減する。

利用料金の徴収については、他市町で活用している事業者と業務提携し、原則全てのお金のやりとりを口座振替とする。保護者との連絡方法は、アプリを活用し、保護者の電話連絡等の負担を軽減する。

相談窓口や意見箱を設置し、保護者の声を直接伺う仕組みを構築する。

保護者への情報発信については、掲示板を活用しつつ、活動の見える化を図り、活動をわかりやすく発信し、メール一斉配信できる仕組みを構築し、緊急時の情報発信をタイムリーに行う。

関係者との連携として、保育園・幼稚園に子どもの状況を確認し、専門機関としっかりと連携をとる。

学校、地域との連絡体制については、学校との連携強化として、学校と放課後児童クラブが共通認識の上で育成、支援を行い、地域との連携強化として、地域のイベントを協力支援する。

(エ) 施設の維持管理及び運営全般について

安心安全な施設管理として、日常点検で異常を見逃さない、厳しい目を持ちつつ、適切な施設設備の修繕対応として、弊社の施設管理を専門としたグループと連携し、SDGsの維持管理として、各職場の好事例を展開し、徹底した在庫管理を行う。

効率的な施設運営について、支援員の効率的な働き方として、下校時間や児童数に応じた勤務シフトを作成し、応援体制の確立として、近隣市町の学童支援員が欠員対応としてサポートし、組織的な運営管理として、管理責任者による一元管理を行い、消耗品、おやつ等の効果的な購入として、オンライン発注や予算管理を徹底する。

(オ) 自主事業等について

(カ) 経費について

利用料金の設定は、民営化によるサービス向上と、近隣市町村との比較により決定する。

管理コスト削減については、安心安全の確保や施設価値を高めるための必要な費用は、適正に投入するとの基本的な考えのもと、特に、子どもの安全は何よりも優先し、働く者を犠牲にしない、これら2点をしっかりと遵守する。

収支予算は、初年度からぎりぎりまでコスト削減を図った上で設定している。

指定管理料は、利用料金収入増や、コスト節減により、毎年節減し、3年に1回、賃金水準を向上させ、利用料金が増加した分を備品購入や修繕費に充てる。

イ 質疑応答

委員 過去における、放課後児童クラブの委託または指定管理者業務の実績で、期間満了後に次期の受託できなかつたケースはあるか。

団体 ない。

委員 もし、そのようなケースが生じた場合、今後の運営の見直し策をどのように練り、実践していくか。

団体 関係各所、例えば市役所、それから支援員、利用者から意見を徴取して、当団体の至らなかつた運営について分析をし、なぜそのような結果になつたのかを明確にし、具体的な再発防止を図る。また、他の施設で同じようなことが起きないように、団体内でしっかり進める。

委員 現支援員の継続勤務を優先させる方針とのことだが、市が指定管理者制度の導入に踏み切つた大きな要因として、勤務時間の延長や土曜日・長期休業期間(特に学校完全閉庁日)の勤務に、個々の支援員の事情もあり難かつた。開館時間の延長や拡充等を実施した場合、離職者の増加などにより人員確保が一層困難になることが想定されるが、現支援員が継続雇用となつた場合もこの状況はさして変わらないものと思う。市では出来なかつたインセンティブの付与や勤務時間へ柔軟に対応できる体制の確保等は想定しているか。

団体 インセンティブの付与については、土曜日やお盆休み等の特別な出勤日は、休日出勤と同等の時給とする。主任支援員等は、他の支援員に比べると負荷は格段に高いため、時給に差をつけるなど、労働条件を見直す。さらに、今後の核となる人材に関しては、当社の社員への登用等、長期にわたり働き続けられる労働条件を見直す。その他、当団体のスケールメリットを生かした充実した福利厚生制度、年休の継続使用、介護や子育て弔辞等による特別休暇制度、民営化により支援員の労働条件は確実に向上すると考える。労働条件、労働時間に関しては、まずは支援員の要望をしっかりと聞きながら、各放課後児童クラブの実態を踏まえ、しっかりと話し合った上で、勤務シフトを作成する。その上で人材が不足する場合は、新たに人材を採用する。

委員 継続雇用希望者に対し、指定管理者の事業提案を実現する基本的な考え方を徹底できると考えているか。

団体 まずは、支援員が長年積み上げてきた放課後児童クラブ運営方法は、最大限尊重したいと思う。その上で、当団体の運営方針を、指定管理業務を開始する前に改革を推進する。ただ、直ちに全てを理解できるとは考えていないため、より良い方法を、主任支援員等と、責任者会議等で話し合いながら作り上げていきたい。また、支援員や補助員とも、年1回、コミュニケーション面談で意見交換をしながら、当団体の考えも浸透させていきたい。

委員 継続雇用希望者と条件が折り合わずに、想定以上に人員の確保が困難な

場合には譲歩し採用するのか、それとも雇用不可として新規に募集するのか。

団体 当団体としては、経験豊富な既存の支援員を、原則、継続雇用をしたいと考えている。その中で、支援員の希望する働き方を優先しながら、不足する分を新規に募集する。なお、他市町では、全支援員が当団体の考えに賛同し、継続雇用となったケースがある。

委員 現支援員を継続雇用する場合、特に長く勤めている支援員については、自分たちの培ってきた経験をもとにクラブ運営を行ってきたため、運営方針の変更への理解が得られづらいことが予想される。指定管理を実施するうえで、各団体の基本方針を徹底していくにあたり、心掛け実践している意識改革に資する方法等があれば教えて欲しい。

団体 最も大切なことは、支援員が長年積み上げてきた放課後児童クラブの運営方法を最大限尊重することだと考える。その上で当団体の考え方を、指定管理業務開始前の事前説明会、それから採用面談、運営開始後の職場巡回、責任者会議、コミュニケーション面談等で様々な機会を通じて伝えていき、支援員としっかりとした信頼関係を構築することが大事だ。支援員とともに、よりよい放課後児童クラブを一緒に作り上げていくという考えのもと、その基本となる考え方を事業計画書には記載した。

委員 子どもの安全を前提とするコスト削減と、労働環境等を犠牲にしないとする点について、詳しく教えて欲しい。

団体 子どもの安全については例えば施設で危険なところがあれば、予算をかけてでも、改修工事をするべき。労働環境等についてはこのような経費削減となると、例えば、休憩を取らせないとか、働いた時間の時給を支給しないと、1人で運用させる等の事態が発生しがちだが、支援員が気持ちよく働くことが放課後児童クラブの運営の品質向上には、欠かせない要素と考えている。

委員 申請書類に防災タイムラインの作成について、触れられていることは非常に良いことだが、災害対策基本法が改正されており、内容が間違っているので、指摘する。

団体 調査した上で、申請書類を作成しているが、情報に古いものや誤りがあったとのことで、この場を借りて訂正し、お詫びしたい。

委員 人員の配置育成等で支援員の負担軽減の取り組みとして、業務のオンライン化等、ICTに関わるような部分があるが、支援員には、ICT機器の活用になじめない者もいるが、問題なくすぐに覚えられるということか。

団体 はい。他市町でタブレット導入をした際は、最初、やはり操作方法に戸惑っていたが、しっかりしたマニュアルを読んで一度慣れれば、紙にいちいち書くより楽だということで、支援員に非常に高い評価を受けている。従って、三島市の放課後児童クラブに展開する際も、特に問題なく提案できるかなと思う。

- 委員 保護者アンケートや保護者からの意見の反映方法だが、保護者からの意見のうち、いずれの保護者も、疑問に思いがちなものだというものについては、保護者に対する回答や情報共有として、このICTを活用するのか、例えばペーパーベースで会報のような形で行うのか。
- 団体 まず、相談窓口を設置し、そこに意見が集まるようにする。それから、各放課後児童クラブに意見箱を設置し、無記名で意見を記載していただき、情報を集めたい。回答を早く求める保護者については、直接運営事務局に話していただいても問題ない。意見を徴取し、対応できるものに関してはいつ頃できそうだと話し、コスト面で、実現が難しいものに関してはその実現の難しさを御理解いただけるよう保護者への説明をしっかり行いたい。
- 委員 勤務時間、勤務日数の関係で、今まで三島市側で、例えば時間の延長や日数の拡充ができなかったのは、各支援員の働き方についての様々な事情があったからだが、その点について、働き方等柔軟に対応できるという考えか。
- 団体 支援員によって色々な意見を受けているが、我々としては、支援員の意向がなるべく叶うような形で勤務シフトを作成している。例えば、5時に帰る支援員がいたとしたら、運営事務局の者が現場に行ってフォローし、又は、その時間帯になるとある程度児童数が減るため、支援員が通常3人必要なところを、2人で対応する等で、支援員の働き方をしっかり守った上で、折合いをつけるかということをしっかり話し合った上で、決めていきたい。
- 委員 他市町のケースで、全支援員さんが継続雇用されたとのことだが、例えば、社の運営に沿わない今までの運営を貫きたいというケースもあるかと思うが、そういった者に対してはどういうふうに対応したのか。
- 団体 そういう者に関しては、今までのやり方をまずはしっかりと聞いて、そのやり方を尊重したいと思っている。ただ、それが当団体のやり方に、そぐわない場合に関しては、管理責任者を通じて、しっかりと指導しながら、理解活動を進めつつ、徐々に当団体のやり方に慣れてもらうようにしている。近隣市町のケースでは、幸いあまり支援員に大きな混乱はなく、割と当団体の考えに沿った運営を受入れていただいた。その辺りをしっかり我々も話し合っ、支援員のプライドを尊重しながら、業務をどうやって進めるのがいいのか話し合いながら進めていきたい。
- 委員 他市町との支援体制を確立し、人材不足をカバーするとあったが、三島市で人材不足の際は、他市町から人員を補充する等の体制はどうなるのか。
- 団体 2つあり、第1に、短期的な支援として、突発で欠員が出たときに、各市の支援員が応援に行くこと、第2に、長期的な支援として、完全に職場異動をすることになる。支援員にとっても近隣で勤務したいという思いを持つ者も多く、通勤時間は大切なので、このような要望に応じ、柔軟に対応していく。

(4) 丙

## ア プレゼンテーション

### (7) 基本方針、経営状況、類似業務の実績について

現在、全国で 1,752 カ所の放課後児童クラブ、子ども教室等の施設運営をしており、安心安全な上、地域との連携、地域の特性を生かした多目的な運営を心がけている。現状の三島市放課後児童クラブにおける課題である支援員不足や運営ノウハウ不足といった課題を解消し、待機児童をなくし、サービスの質の向上を図るとともに、利用者の満足度を高めていくことが、今後の三島市放課後児童クラブが向かう方向性にあると思っている。

運営方針としては、子どもが自分自身で行動していけるよう感じる力を保ち、夢を育むお手伝いをし、心と体の健全育成を図り、全ての子どもに豊かな放課後を提供すべく運営をする。子どもの最善の利益を常に考え、子どもたちにとって第2の家となるような施設運営を行う。

あわせて、子どもが主体となること、習慣化することを念頭に、バランスよく育成支援を行う。

運営方針にのっとり、保育プログラムを提供するにあたり、働く支援員が放課後児童クラブの意義やあり方、皆が同じ方向に向いて、子どもたちと接することが重要となる。

今回の三島市放課後児童健全育成事業における提案のポイントについて、支援員不足解消に向けたグループ力を生かした運営管理体制を構築、支援の質の向上のための研修体制を整備、柔軟な働き方、時代に合わせたIT化への対応、合理化運営とスケールメリットによる、運営コスト節減、実績を生かした保育プログラムの提供、運営会議体制強化による現場の声の早期反映と速やかな報告がある。

### (4) 人員の配置・育成等について

三島市放課後児童クラブの運営管理については、県内営業所で対応し、管理体制については、支店長以下所長、エリアマネージャー、そして3名の管理責任者による管理を行う。

現場任せにならぬよう、エリアマネージャー、エリア指導員、サポートチーム、それぞれが、各放課後児童クラブの運営のサポートをする。

夏休み等の長期休み期間中の支援員確保は、静岡県東部で他業種の受託運用を行っているため、当該施設から職員を派遣する。

現在勤務中の支援員については、全員の継続雇用を前提とし、1人1人と個別に面談を行った上で決定する。

支援員の資質向上のための研修として、入社時の研修から専門家研修等へ必要とされるタイミングで定期的実施する。

支援員のバックアップ体制について、現場で対応しきれない問題や悩み相談解決のために、サポートチームによるフォローをする。専門的な知見によるアドバイスが現場の支援員にとって心強い存在となっている。

事故を無くす取り組みとして、事故を起こさないための対策とともに、避難訓練や防犯訓練、交通安全教室など、事故が起きてしまった場合への対応も含めた訓練を定

期的に実施し、常日頃から事故に対する意識づけを図る。

子どもたちを守るための安全衛生面の取り組みとして、当団体が持つノウハウを生かした運営管理マニュアルにのっとり、徹底した感染症二次感染対策を行い、ノロウイルス等の感染症対策やアレルギー対応、新型コロナウイルス予防対策や熱中症対策等、最大限の衛生管理体制により、子どもたちを守る。

(ウ) 児童への育成等について

子どもの自主性、社会性を培い、感受性を育む取り組みとして、食の大切さを伝える。SDGs に関するところでプログラム活動を通し、子どもたちに、誰かの役に立つ、地球にやさしいといった道徳心を育み、地域連携を意識した取り組みを行う。

放課後児童クラブの地域特性に合わせて、子どもたちが楽しみながら参加できるよう計画し、保護者が参加できるようなイベントもあわせて企画を実施する。

年間事業計画の実施にあたっては、安全確保されていることを前提に、子どもの体力能力に応じたものを取り入れ、日常的な遊びを集約する行事、伝統的文化的季節的な行事に関しては、担当課と相談しながら、当団体のオリジナルプログラム、地域住民とご協力いただくもの、新たに企画するものと合わせてご提案し、サービスの向上に繋がりを実施する。

(エ) 施設の維持管理及び運営全般について

保護者とのコミュニケーションツールの導入に際しては、大掛かりな工事は不要で、大きな負担をかけることなく、導入が可能である。このツールの機能として、登所管理や出欠席連絡、緊急連絡等のほか、アンケート送信やイベント活動報告、スケジュール管理等の機能がある。このツールの積極的な活用により、保護者からの声や要望クレーム等を含め、保護者との結びつきをより強いものにしたい。

地域・学校との連携については、学校との意見交換会や地域団体とのボランティア協力行事の実施、警察、消防等公的機関との連携をした防災訓練、保護者に対する保護者説明会と地域住民と積極的に交流活動を行い、児童の多世代交流の機会、体験型イベントを実施したい。

当団体グループは、児童福祉関連施設や、観光施設やスポーツ施設等、多くの施設の管理実績がある。この幅広い管理実績をもとに、指定管理制度の目的である公の施設の管理に民間ノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費節減を図る。

(オ) 自主事業等について

(カ) 経費について

利用料金について、保護者の大幅な負担増とならない金額を設定し、月会費についても、現状の2,000円の継続とする。

また、開所時間については、平日午後1時より午後6時半まで。土曜日、長期休業期間、学校代休日は、午前7時半から午後6時半までとし、延長希望利用者に対しては午後7時までの延長対応をする。

イ 質疑応答

委員 過去における、放課後児童クラブの委託または指定管理者業務の実績で、期間満了後に次期の受託できなかつたケースはあるか。

- 団 体 ある。
- 委 員 その反省により、現在、受託している放課後児童クラブの運営等を見直した経過はあるか。
- 団 体 原因として、一つ目は金額の問題、二つ目は自治体保護者のニーズに合ったプログラムが用意できなかったのではないかという反省、三つ目は運営体制で、他社の提案に劣ってしまったのではないかという分析をし、これらの点を踏まえて見直しを実施している。
- 委 員 具体的な見直し内容は。
- 団 体 金額に関しては、大半が人件費に当たるため、ここを大きく削減することは、運営の質の低下に繋がるので、コストの削減はできないが、この数年で受託件数が大幅に増加していることから、スケールメリットを生かした企画、費用、消耗品等の経費の圧縮が可能になったと考えている。また、学習体験型のプログラムや、地域と連携した取り組みを増やし、特にSDGsに関しては、全国の現場で様々な事例がある。運営体制については、バックアップ体制が不足していた反省があるため、管理責任者を配置し、現場の体制が強化できた。三島市においても3名の管理責任者の配置を予定している。
- 委 員 管理責任者を3名配置することとなっている。三島市内に事務所等を設置する旨の記載がないが、この3名は常時どこにいるのか。
- 団 体 各地区に、基幹となる放課後児童クラブを設定し、そのクラブを拠点として地区管理をする。基幹となる放課後児童クラブについては、地区分けを確定し、各放課後児童クラブの施設の特性を調査した後に、地理的な面も考慮して決定する。また、事業所を設置することにより販管費、本社管理費がかかってしまうため、これらの費用を軽減し、軽減した分を保育活動や利用者の利用利便性向上に重点を置いて還元したい。
- 委 員 現支援員の継続勤務を優先させる方針とのことだが、市が指定管理者制度の導入に踏み切った大きな要因として、勤務時間の延長や土曜日・長期休業期間(特に学校完全閉庁日)の勤務に、個々の支援員の事情もあり難しかった。開館時間の延長や拡充等を実施した場合、離職者の増加などにより人員確保が一層困難になることが想定されるが、現支援員が継続雇用となった場合もこの状況はさして変わらないものと思う。市では出来なかったインセンティブの付与や勤務時間へ柔軟に対応できる体制の確保等は想定しているか。
- 団 体 職責及び役割、資格の取得により、各支援員の給与を設定することで、インセンティブを付与する。当団体の研修制度により各職員のスキルアップに応じた評価をすることが可能だ。柔軟に対応できる体制としては、長期休み期間におけるグループ内の受託先からのヘルプ支援体制、急な休み等によつての欠員発生時における管理責任者の指示によるヘルプ体制の構築によつて、支援員が、気持ちよく保育活動に従事できるように、柔軟な体制を



- 整える。
- 委員 継続雇用希望者に対し、指定管理者の事業提案を実現する基本的な考え方を徹底できると考えているか。
- 団体 継続雇用希望者全員と、個別に時間を設けて、まずはそれぞれの現状及び希望条件を聞くことから始め、その上で、当団体の考え方を丁寧に説明する。配慮が必要な児童への対応が年々課題となっているので、当団体では様々な研修を用意して、職員の習熟度をはかる仕組みを構築している。当団体の考え方や、運営方針を理解しない者は、継続雇用できない可能性もあるが、現在の支援員のこれまでの知識や経験は、当団体の保育活動における貴重な財産であるとする。現在の支援員の経験に当団体の考え方を組み入れ、新しい三島市放課後児童クラブを支援員とともににつくっていきたい。
- 委員 継続雇用希望者と条件が折り合わずに、想定以上に人員の確保が困難な場合には譲歩し採用するのか、それとも雇用不可として新規に募集するのか。
- 団体 他のクラブの支援員との雇用条件との兼ね合いもあるので、その点を考慮した上で、新規に募集し、必要な人材確保を行う。これまで、そのような形で対応し、特段大きな問題なく対応しているので、そのような形で対応する。
- 委員 放課後児童クラブの支援員も、多様化する児童や保護者への対応に悩むことも多い。バックアップ体制の具体的な活用例は、多数事案としてあるか。サポートチームが現場に向かい指導する、保護者に面談をする等の例があるのか。
- 団体 大きく分けて3つある。メール（zoom）相談、現場の巡回指導、職員研修で、この数年で大体年間で60件から70件ある。また、専門家の指導のもと、エリア指導員が、各地域に配置されているので、そのエリア指導員が定期的に現場の状況確認をするために巡回をしている。保護者との面談は、基本的にその指導を受けた現場の責任者が実施することが多いが、特に配慮が必要な子どもの保護者等に関しては、サポートチームのメンバー又はエリア指導員が保護者と面談を行うことが多い。なお、特に運営者が変更となる4月は、相談する案件が集中するケースが多いので、現場の支援員は、このような相談窓口があることで非常に助かっていると考えている。
- 委員 ヘルプ体制で近隣に他業種施設があるから、夏はその職員を動員することとあるが、次年度以降このような運用をしたいと職員の了解を得ているのか。
- 団体 はい。放課後児童クラブにヘルプに行くことが例年のこととなっている。夏に限らず、春冬等の長期休みは、放課後児童クラブへヘルプに行くことは慣習化されているので、抵抗は一切ない。子どもと触れ合って笑顔を見られるということで、進んで、ヘルプに行く意識になっている。
- 委員 利用料金について、市では、苦渋の決断で条例改正により5,000円とし

た。国からは、基本的には半額程度は受益者負担と言われているが、半額にすると 8,000 円近くなってしまい、今の利用料金と余りにもかけ離れてしまうことで、利用者負担額を事業費の3分の1程度の 5,000 円という形で抑えた。利用料金で引き下げた分はどうしても指定管理料に上乘せになってしまうのではないかと、また、指定管理を実施するに当たり、この金額で対応できるかはちょっと思えないがどうか。

団体 利用料金の設定については、現状、月の保育料が 3,000 円プラス月会費 2,000 円の合計 5,000 円の負担を強いている状況だ。確かに三島市以外の利用料金の設定は、三島市に比べ数千円高く、三島市が極端に安価な状況と認識している。ある自治体で、利用料金の値上げ後に、当団体が受託したことがあったが、保護者からは 500 円でも 1,000 円でも値上げがあればものすごい反応がある中で、開所時間を拡大して目に見える変化を見せて利用料金が値上がりするという経緯があった。今回についても、開所時間が拡大になり延長保育の対応もし、3,000 円からできれば 4,000 円ないし 5,000 円に引き上げたいところだが、最小限の増額で利用料金を設定した。指定管理期間の5年間にこの金額で対応できるかという見通しについては、保護者の負担の部分を最小限アップしたというだけに押さえた上で、保護者の理解を得たい。それで運営が厳しいときは、改めて御相談したい。

委員 市の財政面も考慮したうえで、今後利用者サービスを維持・向上させていくためには、使用料金の値上げが必要である旨を保護者に資料を提示し、説明したうえで利用者アンケートを実施した。アンケート結果をみると理解を得られると考え、令和5年度からの指定管理者への移行に併せて料金を値上げするための条例改正を行った。市の設定料金より利用料金を下げて、指定管理料がその分増えるとしたらいかがなものか

団体 我々もアンケートを拝見したが、必ずしも利用料金を上限まで上げることが望まれているとは思えなかったため、運営費等を圧縮することにより、利用者負担を軽減する方がいいということで、できる限りぎりぎりのところで考えた設定を今回提案した。

委員 利用者代表としてここにいるが、私も利用料金で、本当にこれで成り立つのかという思いがある。収支予算でその他収入の内訳は分かるか。

団体 これは、事務費だ。つまり、従来の会費の 2,000 円の一部を指定管理者の事務費で、結局収入に対して消耗品を購入するものなので、収入という形で記入した。

## 5 総合審査

委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、総合審査に入る。各委員の立場から気づいた点、評価すべき点、問題点をお願いしたい。

(1) 甲

- ・ いままで、近隣県での実績がないことから少し不安があったが、新規で立ち上げたところも順調であるとのことなので、少し不安は解消できた。
- ・ 唯一、1日1回の巡回体制がある。
- ・ 近隣での参入実績がないので、支援員の確保、特に長期休みの際に安定的に運営できるかが不安。
- ・ 支援員のフォロー体制に興味があったため、施設の巡回をし、三島市に支所を設けるといふところについてはとても良い。

(2) 乙

- ・ 実績が多いため、良いかと思う。
- ・ 流動比率が少し低い。
- ・ 子どもの主体性や自主性を養う観点で、子ども会議や子どもの改善希望を、放課後児童クラブ運営に反映させることや放課後展覧会のように保護者や地域住民からも見える化される取組はよい。
- ・ 類似施設の実績があるからか、具体的な対応のイメージができています。
- ・ 事務局職員が他団体と比較して一番少ないのが気になる。

(3) 株式会社トヨタエンタプライズ

- ・ 実績が少ない。
- ・ 指定管理全体では今まで更新できなかったことは無いとのことなので、信頼されていると感じた。
- ・ 改善のプログラムが各業務の中で、徹底されていると感じた。
- ・ 施設の維持管理について、あまり触れられていない。
- ・ 他の色々な施設の指定管理の実績があるので、施設の維持管理についてもカバーできる。
- ・ 4団体の中で一番、経営が堅実的だと思う
- ・ 労務管理の面については、しっかりしている。
- ・ 管理監督者の巡回がある。

(4) 丙

- ・ 利用料金が他団体と比較して低い。
- ・ 支社等の拠点を三島市内に設置しない。
- ・ 利用料金の徴収で、徴収できなかった時に、最終的に市と協議してその取扱いを決めること等の発言を聞くに、団体自身で主体的に対応できるだろうか。
- ・ 団体本体の成績は、全く問題ない。
- ・ 人件費以外の経費が他の3団体と比較して圧倒的に少ない。
- ・ 人材確保がおそらく、一番手厚いかなという印象を受けた。

委員長 それでは、採点表への最終評価を記入し、事務局へ提出願いたい。

## 6 採点結果報告及び採決

委員長 事務局から集計結果を発表する。

事務局 最高評価を与えた委員の人数が最も多い団体が6名の株式会社トヨタエンタプライズ、第2順位は2名の乙、第3順位は0名で2,363点の丙となった。

委員長 集計結果に対し、何か意見があれば述べていただきたい。特にないので、株式会社トヨタエンタプライズを第1順位候補者に、乙を第2順位候補者に、丙を第3順位候補者に決定する。

事務局 今後の指定管理者指定の流れだが、本日選定した第1順位候補者と細目協議を行った後、仮協定書を締結し、9月議会に上程し、議会での議決を受けた後に、指定管理者の指定という運びになる。

委員長 以上で、「三島市放課後児童クラブ」の第2回指定管理者審査委員会を終了する。